

教えて!

参加費無料!

令和6年度企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー

「育児・介護休業法」改正で変わる 企業の制度と取り組み

法改正を通して企業で整えるべき制度と取り組み



こんな企業に **おすすめ**

- ◆ そもそも改正内容が分かりにくくて不安
- ◆ 男性からの育休取得相談にどう対応すれば良いか分からない
- ◆ 他社の事例や企業が使える助成金を知りたい



令和7年 **1月17日(金)**
10:00~12:00 (開場 9:30)

場所 大田区役所本庁舎2階201・202会議室

対象 大田区内事業所の人事労務担当者、経営者、管理職層及び関心のある区民

定員 申込先着40事業者
(1事業者あたり1名まで)

主催：大田区

共催：東京都社会保険労務士会 臨海統括支部 大田支部

後援：ハローワーク大森、(社福)大田区社会福祉協議会、東京商工会議所大田支部、(一社)大田工業連合会、(株)日本政策金融公庫大森支店、大田労働基準監督署

講師：

矢野 涼子 氏



(東京都社会保険労務士会 臨海統括支部 大田支部 矢野社会保険労務士事務所)

プロフィール

2022年 矢野社会保険労務士事務所を開業。主に中小企業向けに初めての従業員雇用や採用定着のための労務管理や就業規則等の規程類の整備、助成金申請サポート、外国人雇用の支援を得意とする。多数の専門家と連携し幅広いサポートで、事業の成長・多様な人材を活かした職場づくりを支援。2023年 NPO法人どこでもオリヒメ設立。障がいや難病等で外出に困難のある方の就労機会の創出にも尽力。

申込方法

申込方法：以下のいずれかの方法により、お申込みください。

- ①裏面申込書を記入のうえ、FAXにて申込み
- ②右の二次元コードまたは区ホームページより申込み

FAX：03-5744-1556

URL： <https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/danjo/wlb.html>

締切日：1月9日(木)

参加申込はこちら



参加申込書

FAX 大田区総務部人権・男女平等推進課

03-5744-1556

■以下にご記入の上、FAX送信してください。

締切日：1月9日(木)

事業者名			
所在地 (住所)	〒		
(ふりがな)			
氏名			
電話番号		FAX番号	
Eメール			

※お申込み後、FAX又はEメールにて返信いたします。お申込みから1週間以内に返信がない場合は、電話にてお問合せください。

※ご記入いただいた個人情報は、今回の申込手続及びご案内以外には使用いたしません。

会場案内 大田区役所本庁舎2階 201・202会議室

●所在地 大田区蒲田五丁目13番14号

●アクセス

○JR京浜東北線、

東急多摩川線、池上線「蒲田駅」

・東口から徒歩約1分

○京浜急行線「京急蒲田駅」

・西口から徒歩約10分

お問合せ

大田区総務部

人権・男女平等推進課

TEL: 03-5744-1610

